

取引所外国為替証拠金取引【くりつく365】の 契約締結前交付書面(野村ネット&コール用)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

- 東京金融取引所の取引所外国為替証拠金取引(以下、「くりつく365」といいます。)をされるに当たっては、本書面の内容を十分に読んでご理解下さい。
- くりつく365とは、お客様に所定の証拠金を差し入れていただき、差し入れられた証拠金を上回る額の外国通貨の売買を行っていただく取引です。
- くりつく365は、取引対象である通貨の価格に基づき算出される金融指標の価格の変動やスワップポイントの支払により損失が生ずることがあります。また、非対円通貨取引においては、決済が円貨でなされることから、取引対象通貨の価格変動リスクに加え、円貨への両替に伴う日本円の価格変動リスクがあります。
- くりつく365は、多額の利益が得られることがある反面、差し入れられた証拠金の額を上回る多額の損失を被る可能性のある取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本書面のみでなく、取引の仕組みやリスクについて十分に研究し、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。

手数料について

- ・野村ネット&コールにおいてくりつく365を行うにあたっては、「野村ネット&コール くりつく365 取引ルール(3.取引手数料(税込))」(別紙)に記載の額及び方法により取引手数料をいただきます。

証拠金について

- ・くりつく365を行うにあたっては、「野村ネット&コール くりつく365 取引ルール(8.証拠金、9.値洗い)」(別紙)に記載の証拠金を差し入れていただきます。
- ・お客様から証拠金として差し入れられた額(証拠金預託額)に、時価評価による評価損益、スワップポイント損益、受渡日未到来の決済損益、未払手数料、入金予約額を加減算して算出した額を有効証拠金額といいます。くりつく365口座でお預かりしている現金のうち、証拠金としてお使いいただける金額です。くりつく365の取引額の有効証拠金額に対する比率は、有効証拠金額が前述のように算出されるため、常に一定ではありません。

くりつく365のリスクについて

- ・価格(為替)変動リスク
くりつく365は、取引対象である通貨の価格に基づき算出される金融指標の価格

の変動(非対円通貨取引である場合には、当該非対円通貨ペアの円に対する価格変動を含みます。)により、損失が生ずることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。

- ・スワップポイントに関するリスク(金利変動リスク)

取引する通貨の対象国の金利の変動によりスワップポイントが受け取りから支払いに転じこともあります。また、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映せず、買い付けた通貨の対象国の金利が売り付けた通貨の対象国の金利よりも高い場合にもスワップポイントを支払うことになることがあります。

※スワップポイントについては、「野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール(7. スワップポイント)」(別紙)をご覧ください。

- ・追加証拠金(追証)のリスク

有効比率(必要証拠金額に対する有効証拠金額の割合をいいます。以下同じ。)が当社の定める水準を下回った場合は証拠金不足(追加証拠金)となります。

相場の変動等により損失が発生した場合や為替証拠金基準額の変更により、当社の計算において証拠金不足となった場合には、当該証拠金不足額以上の金額を追加証拠金として差し入れる必要があります。

※追加証拠金については、「野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール(9.(1) 追加証拠金)」(別紙)をご覧ください。

- ・ロスカットのリスク

相場の変動により、有効比率が当社の定める基準以下となったことを当社が確認した場合、お客様のご意思に関わらず、当社はお客様の全ての未約定注文の取消及びくりつく 365 口座の全ての建玉の決済注文(ロスカット注文)の発注を行います。ロスカットの場合でも、相場の急激な変動により損失の額が差し入れた証拠金の額を上回る可能性があります。

※ロスカットルールについては、「野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール(10.(1)ロスカットルール)」(別紙)をご覧ください。

- ・電子取引システム利用に関するリスク

取引システムもしくは取引所、当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消等が行えない可能性があります。

- ・その他リスク

相場状況の急変により、売り気配と買い気配のスプレッド幅が広くなったり、意図したとおりの取引ができない可能性があります。

取引する通貨の対象国が休日等の場合、その通貨に係る金融指標の取引が行われないことがあります。

お客様から預託を受けた財産の管理方法について

- 当社は、くりつく 365 に関してお客様から受入れた証拠金(取引の結果として生じた利益で受渡しの完了しているものを含みます。)を、全額東京金融取引所へ預託します(直接預託)。また、東京金融取引所に直接預託するまでの間当社に滞留している証拠金については、野村信託銀行に金銭信託を行う方法により区分管理を行っています。

くりつく 365 は、クーリング・オフの対象にはなりません

- くりつく 365 に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません。

金融商品販売法に係る重要事項のご説明

○取引所外国為替証拠金取引

為替や金利の変動により損失を被ることがあります。その損失の額は、証拠金の額を上回る可能性があります。

くりっく 365 の仕組みについて

くりっく 365 は、東京金融取引所が定める規則に基づいて行います。

当社によるくりっく 365 の受託業務は、これらの規則(東京金融取引所の決定事項及び慣行を含みます。以下同じ。)に従うとともに、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。

○取引の方法

野村ネット&コールにおけるくりっく 365 取引ルールの詳細については、「野村ネット&コール くりっく 365 取引ルール」(別紙)にてその内容を必ずご確認ください。

東京金融取引所(以下「取引所」といいます。)においては、くりっく 365 として、対円通貨取引が 17 種類、非対円通貨取引が 11 種類取引されます。

対円通貨取引の通貨ペア、取引単位及び呼び値の最小変動幅は、次の表のとおりです。

通貨ペア	取引単位(1枚)	呼び値の最小変動幅
米ドル/円	10,000 米ドル	0.005(50 円)
ユーロ/円	10,000 ユーロ	0.005(50 円)
英ポンド/円	10,000 英ポンド	0.01(100 円)
豪ドル/円	10,000 豪ドル	0.005(50 円)
カナダドル/円	10,000 カナダドル	0.01(100 円)
スイスフラン/円	10,000 スイスフラン	0.01(100 円)
NZドル/円	10,000NZドル	0.01(100 円)
トルコリラ/円	10,000 トルコリラ	0.01(100 円)
ポーランドズロチ/円	10,000 ポーランドズロチ	0.01(100 円)
南アフリカランド/円	100,000 南アフリカランド	0.005(500 円)
ノルウェークローネ/円	100,000 ノルウェークローネ	0.005(500 円)
香港ドル/円	100,000 香港ドル	0.005(500 円)
スウェーデンクローナ/円	100,000 スウェーデンクローナ	0.005(500 円)
メキシコペソ/円	100,000 メキシコペソ	0.005(500 円)
中国人民元/円	100,000 中国人民元	0.001(100 円)
インドルピー/円	100,000 インドルピー	0.001(100 円)
韓国ウォン/円	10,000,000 韓国ウォン	0.001(100 円)(注)

(注)韓国ウォンについては、100 韓国ウォンあたりの呼値となります。

※トルコリラ/円及びメキシコペソ/円について、当分の間、上場が延期されます。

※中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、平成 25 年 11 月 29 日から、当分の間、上場が休止されます。

非対円通貨取引の通貨ペア、取引単位及び呼び値の最小変動幅は、次の表のとおりです。

通貨ペア	取引単位(1枚)	呼び値の最小変動幅
ユーロ/米ドル	10,000 ユーロ	0.0001(1 米ドル)
英ポンド/米ドル	10,000 英ポンド	0.0001(1 米ドル)
豪ドル/米ドル	10,000 豪ドル	0.0001(1 米ドル)
NZドル/米ドル	10,000NZドル	0.0001(1 米ドル)
米ドル/カナダドル	10,000 米ドル	0.0001(1 カナダドル)
英ポンド/スイスフラン	10,000 英ポンド	0.0001(1 スイスフラン)
米ドル/スイスフラン	10,000 米ドル	0.0001(1 スイスフラン)
ユーロ/スイスフラン	10,000 ユーロ	0.0001(1 スイスフラン)
ユーロ/英ポンド	10,000 ユーロ	0.0001(1 英ポンド)
英ポンド/豪ドル	10,000 英ポンド	0.0001(1 豪ドル)
ユーロ/豪ドル	10,000 ユーロ	0.0001(1 豪ドル)

その取引の仕組みは各通貨ペアとも共通で、次のとおりです。

- a. くりつく365は、毎取引日を取引最終日とする限日取引です。同一取引日中において決済されなかった建玉については、付合せ時間帯終了時に消滅し、同時に翌取引日の建玉が消滅した建玉と同一内容で発生するものとします。この場合における建玉の消滅及び発生をロールオーバーといいます。
- b. ロールオーバーがなされた場合に、通貨ペア間の金利を比較して差が生じているときは、金利差相当額(スワップポイント)が発生します。ただし、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映しないことがあります。
- c. 建玉の決済は、指定決済法による差金決済とします。
- d. 決済日は、取引の翌々取引日の付合せ時間帯開始時の属する暦日（中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンは取引の7取引日後の付合せ時間帯開始時の属する暦日）を原則とします。ただし、日本の銀行の休業日、通貨ペアの外国通貨の母国市場又は米国市場の休業日等により、決済日が繰り延べられる場合には、取引所が別途通知を行います。

○証拠金

野村ネット&コールにおけるくりつく365証拠金の取扱いの詳細については、「野村ネット&コール
くりつく365取引ルール(8.証拠金、9.値洗い)」(別紙)にてその内容を必ずご確認ください。

(1) 証拠金の計算方法

①有効証拠金額

有効証拠金額は、お客様が差入れた証拠金額(証拠金預託額)に、時価評価による評価損益、スワップポイント損益、受渡日未到来の決済損益、未払手数料、入金予約額を加減算して計算されます。

※入金予定額とは、証券総合取引口座からくりつく 365 口座へ振替入金したうち、取引所へ入金連絡が完了していない金額です。

②必要証拠金額

必要証拠金額は、建玉数量に取引所が定める為替証拠金基準額を掛けて計算されます。同一通貨ペアで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、建玉数量の多い方の建玉に対してのみ計算されます。

(2) 証拠金の差し入れ

お客様は、当社にくりつく 365 を委託する際に当社が定める額以上の額を発注証拠金として差し入れる必要があります。

(注) 他に建玉があるときは、次の(3)によります。

(3) 証拠金の維持

お客様は、当社が取引日ごとに建玉について計算した有効比率が当社の定める水準を下回った場合には、証拠金不足(追加証拠金)となります。追加証拠金が生じた場合は、証拠金不足額以上の当社が定める額を、当社が指定した日時までに、当社に差し入れなければなりません。

(4) 有価証券等による充当

証拠金は、有価証券等により充当することはできません。

(5) 評価損益及びスワップポイントの取扱い

値洗いにより発生した評価損益の累積額、決済により発生した決済損益予定額及びロールオーバーに伴い発生したスワップポイントの累積額は有効証拠金額に加算及び減算します。

(6) 証拠金の引出し

証拠金預託額に決済損益予定額、評価損及び未払手数料を加減算した額が、取引所が定める引出しの基準となる額以上の当社が定める額を上回る場合には、その上回る額を限度として証拠金預託額の範囲内で現金の引出しを行うことができます。

(7) ロスカットの取扱い

相場の変動により、有効比率が当社の定める基準以下となったことを当社が確認した場合、損失の拡大を防ぐため、お客様のご意思に関わらず、当社はお客様計算において全ての未約定注文の取消及びくりつく 365 口座の全ての建玉の決済注文(ロスカット注文)の発注を行います。ロスカットの場合でも、相場の急激な変動により損失の額が差し入れた証拠金の額を上回る可能性があります。また、取引する通貨の対象国の休日等により、その通貨又は金融指標だけがロスカットされないことがあります。

(8) 証拠金を所定の日時までに差し入れない場合の取扱い

お客様が当社から請求された証拠金を所定の日時までに差し入れなかつた場合には、当社は、くりつく 365 の建玉を決済するため、任意に、お客様の計算において転売又は買戻しを行うことができます。(お客様がくりつく 365 に関し、当社に支払うべき金銭を支払わない場合についても同様です。)

(9) 証拠金の管理

お客様が差し入れる証拠金は、取引所に預託することにより、当社の資金とは区分されるとともに、取引所においても同取引所の資産と区分して管理されます。

(10) 証拠金の返還

当社は、お客様がくりつく 365 について決済を行つた後に、差し入れた証拠金に決済差益を加算した額からお客様の当社に対する債務額を控除した後の金額の返還を請求したときは、取引所が定める当社が返還すべき額を原則として遅滞なく返還します。

○決済時の金銭の授受

くりつく 365 の建玉の決済を行つた場合は、通貨ペアごとに、次の計算式により算出した金額が証拠金預託額に加算又は減算され、上記「○証拠金 (6) 証拠金の引出し」に従つて、現金の引出しを行うことができます。

・対円通貨取引の場合

{10,000 通貨単位※×約定価格差(円) + 累積スワップポイント} × 取引数量

※ 南アフリカランド/円、ノルウェークローネ/円、香港ドル/円、スウェーデンクローナ/円、メキシコペソ/円、中国人民元/円及びインドルピー/円の場合は、100,000 通貨単位。

(注) 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価格と当該転売又は買戻しの対象となつた新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

・韓国ウォンにおける対円通貨取引の場合

{10,000,000 通貨単位 × 約定価格差(円) + 累積スワップポイント} ÷ 100※ × 取引数量

※ 取引単位は 10,000,000 通貨単位ですが、呼び値及びスワップポイントが 100 通貨単位あたりの数値であるため、実質的には 100,000 通貨単位となります。

・非対円通貨取引の場合

{10,000 通貨単位 × 約定価格差 + 累積スワップポイント} × 取引数量

(注) 決済がなされた取引日における対円の当日清算価格で円貨額を確定します。

○取引規制

取引所が取引に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、次のような規制措置がとられることがありますから、ご注意下さい。

- a. 証拠金の額が引き上げられることがあります。
- b. 取引数量や建玉数量、発注数量が制限されることがあります。
- c. 取引が停止又は中断されることがあります。

- d. 取引時間が臨時に変更されることがあります。

取引所外国為替証拠金取引に係る金融商品取引契約の概要

当社における取引所外国為替証拠金取引については、以下によります。

- ・ 国内の取引所金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の取次ぎ
- ・ 取引所外国為替証拠金取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 取引所外国為替証拠金取引に関するお客様の金銭又は建玉の管理

取引所外国為替証拠金取引に関する租税の概要

取引所外国為替証拠金取引に係る利益は、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象になります。税率は、所得税が 15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が 5%となります。

※復興特別所得税は、平成 25 年から平成 49 年まで(25 年間)の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。

詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。なお、今後、税制改正等が行われる可能性があります。それに伴い、本取引に係る課税関係が変更される可能性があります。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、野村ネット&コールにおいてくりつく 365 を行う場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、あらかじめ「くりつく 365 口座設定約諾書(野村ネット&コール用)」及び「取引所外国為替証拠金取引【くりつく 365】に関する確認書(野村ネット&コール)」を当社に差し入れ、くりつく 365 口座を開設していただく必要があります。くりつく 365 に関する金銭・建玉は、すべてこの口座を通して処理されます。なお、約諾書については十分お読みいただき、その写しを保管してください。
- ・ 野村ネット&コールのくりつく 365 口座の開設にあたっては、一定の投資経験、知識、資力等が必要ですので、場合によっては、口座の開設に応じられないこともあります。
- ・ くりつく 365 の取引にあたっては、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。
- ・ くりつく 365 のご注文は、当社が定めた取扱時間内に行ってください。
- ・ ご注文にあたっては、委託する取引対象を上場している金融商品取引所の名称(くりつく 365 の場合は東京金融取引所)、委託する通貨ペア、新規の売付取引・新規の買付取引・転売又は買戻しの別、注文数量(取引単位)、価格(指値、成行等)、委託注文の有効期間等、注文の執行に必要な事項を明示していただきます。これらの事項を明示していただけなかったときは、注文の執行ができない場合があります。
- ・ 建玉の決済は、指定決済法による差金決済です。
- ・ 両建て(同一通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に持つこと)は、お客様の判断で行うことは可能

ですが、両建てを解消する際のスプレッド及び取引手数料を二重に負担する点、並びに預託が必要な証拠金額が転売又は買戻しとするよりも多くなる点に注意が必要です。

- ・証拠金に不足額が生じた場合には、追加証拠金の差し入れが必要になります。
- ・当社は、「野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール(3.取引手数料(税込))」(別紙)に記載の額及び方法により取引手数料をいただきます。
- ・当社は、お客様に対し、次の書面を電磁的方法により交付します。

1. 取引報告書 兼 証拠金の移動等に係るご案内

取引が成立した時又は当社がお客様より証拠金を受領した時に交付する書面です。

2. 取引残高報告書

四半期に1回以上交付します。報告対象期間において成立した取引の内容並びに報告対象期間の末日における建玉、証拠金及びその他の未決済勘定の現在高を記載した書面です。

これらの書面の内容は必ずご確認のうえ、万一記載内容が相違しているときは、速やかに当社の野村ネット&コール カスタマーサポートへ直接ご連絡下さい。

- ・くりつく 365 における取引等は、インターネットにおいてのみ受付けます。システム障害時を含め、原則として電話による注文等は受付けていませんのでご了承ください。
- ・東京金融取引所の取引参加者である当社が支払不能等の事由により、同取引所から取引停止等の処分等を受け、同取引所がお客様の未決済建玉について建玉移管又は決済を行わせることとした場合のお客様による手続きの概要は次のとおりです。
 - 建玉移管を希望するときは、同取引所の別の取引参加者である金融商品取引業者に建玉移管を申込んで承諾を受け、当該移管先の金融商品取引業者にくりつく 365 口座を設定する。
 - 建玉の決済を希望するときは、当社に対しその旨を指示する。

お客様が同取引所の定める日時までに上記 a.又は b.の手続きを行わなかった場合には、同取引所はお客様の計算において、建玉の決済を行います。

なお、差し入れた証拠金及び決済差益は、同取引所に預託されておりますので、その範囲内で同取引所の定めるところにより、移管先の金融商品取引業者又は同取引所から返還を受けることができます。

- ・上記の他、取引にあたってのルールの詳細については、「野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール」(別紙)にてご確認ください。

くりつく 365 及びその委託に関する主要な用語

・受渡決済(うけわたしけつさい)

先物取引やオプション取引の決済期日に、原商品とその対価の授受を行う決済方法をいいます。くりつく 365 においては、受渡決済は行われません。

・売付取引(うりつけとりひき)・売建玉(うりたてぎょく)

一般に先物・オプションを売る取引をいいます。ぐりつく 365 の場合は、買い戻したときの約定価格が新規の売付取引の約定価格を下回ったときに利益が発生し、上回ったときに損失が発生することとなります。

売付取引のうち、決済が結了していないものを売建玉といいます。

・買付取引(かいつけとりひき)・買建玉(かいたてぎょく)

一般に先物・オプションを買う取引をいいます。ぐりつく 365 の場合は、転売したときの約定価格が新規の買付取引の約定価格を上回ったときに利益が発生し、下回ったときに損失が発生することとなります。

買付取引のうち、決済が結了していないものを買建玉といいます。

・買戻し(かいもどし)

売建玉を決済する(売建玉を減じる)ために行う買付取引をいいます。

・金融商品取引業者(きんゆうしょうひんとりひきぎょうしゃ)

ぐりつく 365 を含む金融商品取引を取り扱う業務について、金融商品取引法による登録を受けた者をいいます。

・限日取引(げんにちとりひき)

ぐりつく 365 において、毎取引日を取引最終日とする取引をいいます。同一取引中に反対売買されなかつた建玉は、翌取引日に繰り越されます。

・裁判外紛争解決制度

訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。ADRともいいます。

・先入先出法(さきいれさきだしほう)

転売又は買戻しに係る取引の数量をその有する売建玉又は買建玉について先に成立した建玉から順番に減じる方法をいいます。

・差金決済(さきんけっさい)

先物取引やオプション取引の決済にあたり、原商品の受渡しをせず、算出された損失又は利益に応じた差金を授受する決済方法をいいます。

・指値注文(さしねちゅうもん)

価格の限度(売りであれば最低値段、買いであれば最高値段)を示して行う注文をいいます。これに対し、あらかじめ値段を定めないで行う注文を成行注文といいます。

・指定決済法(していけっさいほう)

ぐりつく 365 において既存の建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合、既存の建玉との両建てとし、後でお客様が決済の対象とする建玉を指定して申告を行うことで建玉を減じる方法をいいます。

・証拠金(しょうこきん)

先物・オプション取引の契約義務の履行を確保するために差し入れる保証金をいいます。

・スワップポイント

くりつく365におけるロールオーバーは、当該取引日に係る決済日から翌取引日に係る決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じであると考えられます。ロールオーバーにより決済期日が繰り越された場合に、通貨ペア間の金利差を調整するために、その差に基づいて算出される計算上の数額をスワップポイントといいます。なお、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映しないことがあります。

・清算価格(せいさんかかく)

値洗いを行うために、付合せ時間帯終了後に取引所が決める価格をいいます。

・追加証拠金(ついかしょうこきん)

証拠金残高が日々の相場の変動により自己の建玉を維持するのに必要な金額を下回った場合に追加して差し入れなければならない証拠金をいいます。

・付合せ時間帯(つけあわせじかんたい)

くりつく365は、東京金融取引所の定める時間帯に行います。

・転売(てんばい)

買建玉を決済する(買建玉を減じる)ために行う売付取引をいいます。

・特定投資家(とくていとうしか)

くりつく365を含む有価証券に対する投資に係る専門的知識及び経験を有すると認められる適格機関投資家、国、日本銀行等をいいます。一定の要件を満たす個人は特定投資家として取り扱うよう申し出ることができます、一定の特定投資家は特定投資家以外のお客様として取り扱うよう申し出ることができます。

・取引日(とりひきび)

東京金融取引所において、一営業日に開始されるプレオープン時間帯の開始時からこれに続く付合せ時間帯の終了時までをいいます。その日付は当該一営業日の日付によります。

・値洗い(ねあらい)

建玉について、毎日の市場価格の変化に伴い、取引所において決められた清算価格により評価替えする手続きをいいます。

・ヘッジ取引(ヘッジとりひき)

現在保有しているあるいは将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向のポジションを先物市場等で設定する取引をいいます。

・両建て(りょうだて)

同一通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に持つことをいいます。

・ロスカット

お客様の損失が所定の基準に達した場合、金融商品取引業者が、お客様の建玉を強制的に決済することをいいます。

・ロールオーバー

くりつく365において、同一取引日中に反対売買されなかった建玉を翌取引日に繰り越すこと

をいいます。

当社の概要

商号等	野村證券株式会社
	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1
連絡先	野村ネット&コールカスタマーサポート 0120-142-855 (フリーダイヤルが利用できない場合は 045-522-3500)
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) 電話番号(フリーダイヤル):0120-64-5005 URL: http://www.finmac.or.jp/ 東京事務所:東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13 第三証券会館 大阪事務所:大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成 13 年 5 月

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)

注)ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

(0722.14)

野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール

本ルールでは、野村ネット&コールにおける、東京金融取引所において取引される取引所外国為替証拠金取引【くりつく 365】(以下、「くりつく 365」といいます)について説明しております。また、時間につきましては日本時間で記載しております。

野村ネット&コールにおけるくりつく 365 は、インターネットにてお取引(口座開設、ご注文、振替入出金等)を受付けます。(原則、お電話でのお取引は受付けておりません。)

1.野村ネット&コールのくりつく 365 口座の開設

野村ネット&コールにおけるくりつく 365 のご利用にあたっては、野村ネット&コールの証券総合取引口座とは別に、くりつく 365 口座の開設が必要です。

(1) 口座開設基準

- ・ 野村ネット&コールの証券総合取引口座を開設していること。
- ・ 満 20 歳以上 80 歳未満の個人のお客様であること。
- ・ 日本国内にお住まいであること。
- ・ 野村の証券取引約款(野村ネット&コール用)に定めるインターネットサービスの利用条件に合致し、インターネットを利用した取引を行っていただけすること。
- ・ 取引報告書等の書面の電子交付等に承諾いただけること。
- ・ 「くりつく 365 規定(野村ネット&コール)」、「野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール」、および「取引所外国為替証拠金取引【くりつく 365】の契約締結前交付書面(野村ネット&コール用)」の内容を確認し、取引所外国為替証拠金取引の仕組みやリスク、当社の野村ネット&コール くりつく 365 取引ルール等について理解したうえで、自己の判断と責任によりお取引していただけること。
- ・ 「くりつく 365 口座設定約諾書(野村ネット&コール用)」、「取引所外国為替証拠金取引【くりつく 365】に関する確認書(野村ネット&コール)」を差し入れていただけること。
- ・ 投資方針・目的、および投資資金の性格が、取引所外国為替証拠金取引【くりつく 365】の性格に合致していること。
- ・ 十分な年収または金融資産があること。
- ・ 電話および電子メールにより当社から常に連絡がとれること。
- ・ 金融先物取引業者の従業員等ではないこと。

(2) 必要書類の差し入れ

次の書類を当社が指定する方法により差し入れていただきます。

- ・ くりつく 365 口座設定約諾書(野村ネット&コール用)

- 取引所外国為替証拠金取引【ぐりつく 365】に関する確認書(野村ネット&コール)

(3) 口座開設審査

野村ネット&コールのぐりつく 365 口座の開設申請後に、口座開設審査を行っております。

審査にあたり、当社が必要と判断した場合はお電話で確認させていただくことがあります。

口座開設基準を満たしても審査によりご希望にそえないことがあります。当社はその理由については開示いたしませんのでご了承ください。

審査結果、口座開設完了のご連絡は電子メールで通知いたします。

2. 取扱通貨ペア、取引単位、呼値の単位

(1) 取扱通貨ペア

野村ネット&コールのぐりつく 365 における取扱通貨ペアは、原則として東京金融取引所が定めた通貨ペアに準じます。

(2) 取引単位

1 枚単位です。

※1 枚あたりの取引金額は、原則として東京金融取引所が定めた取引単位に準じます。

(3) 呼値の単位

呼値の単位は、原則として東京金融取引所が定めた呼値の単位に準じます。

※韓国ウォンについては、100 韓国ウォンあたりの呼値となります。

【対円通貨ペア】

通貨ペア	取引単位 (1 枚)	呼値の単位(最小変動幅)
米ドル/円(USD/JPY)	1 万通貨単位	0.005(50 円)
ユーロ/円(EUR/JPY)		
豪ドル/円(AUD/JPY)		
英ポンド/円(GBP/JPY)	1 万通貨単位	0.01(100 円)
スイスフラン/円(CHF/JPY)		
カナダドル/円(CAD/JPY)		
NZ ドル/円(NZD/JPY)		
ポーランドズロチ/円(PLN/JPY)		
トルコリラ/円(TRY/JPY)		

南アフリカランド/円(ZAR/JPY)	10万通貨単位	0.005(500円)
ノルウェークローネ/円(NOK/JPY)		
香港ドル/円(HKD/JPY)		
スウェーデンクローナ/円(SEK/JPY)		
メキシコペソ/円(MXN/JPY)	10万通貨単位	0.001(100円)
中国人民元/円(CNY/JPY)		
インドルピー/円(INR/JPY)	1000万通貨単位	0.001(100円)
韓国ウォン/円(KRW/JPY)		

※トルコリラ/円およびメキシコペソ/円については、当分の間、上場が延期されます。

※中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、平成25年11月29日から、当分の間、上場が休止されます。

【非対円通貨ペア】

通貨ペア	取引単位 (1枚)	呼値の単位(最小変動幅)
ユーロ/米ドル(EUR/USD)	1万通貨単位	0.0001(1米ドル)
英ポンド/米ドル(GBP/USD)		
豪ドル/米ドル(AUD/USD)		
NZドル/米ドル(NZD/USD)		
英ポンド/スイスフラン(GBP/CHF)		
米ドル/スイスフラン(USD/CHF)		
ユーロ/スイスフラン(EUR/CHF)		
米ドル/カナダドル(USD/CAD)		
ユーロ/英ポンド(EUR/GBP)		
ユーロ/豪ドル(EUR/AUD)		
英ポンド/豪ドル(GBP/AUD)		0.0001(1豪ドル)

3.取引手数料(税込)

新規	決済
1枚あたり 103円	1枚あたり 103円

- 新規、決済の約定ごとに取引手数料を徴収します。
- ロスカットおよび強制決済には決済手数料が適用されます。
- 建玉整理には取引手数料はかかりません。

- ・ 取引手数料の徴収は取引が成立した取引日の翌銀行営業日となります。
- ※手数料は当社の判断により変更することがあります。

※銀行営業日とは、銀行法、銀行法施行令により定められた次の休日を除く日をいいます。

日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定された休日、12月31日から翌年の1月3日までの日

4.取引日、取引時間

(1)取引日

原則、東京金融取引所が定めた取引日に準じます。

- ・ 月曜日～金曜日(土・日曜日および1月1日を除いた全ての日 ただし、中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円は、土・日曜日、1月1日および12月25日を除いた全ての日)

※1月1日が日曜日の場合は1月2日が休業日となります。

※中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円は12月25日が日曜日の場合は12月26日が休業日となります。

※必要に応じて東京金融取引所が臨時に休業日とする場合があります。

※取引開始時間から取引終了時間までが同一取引日となります。

(2)取引時間

[1]東京金融取引所(中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円を除く)の取引時間は次のとおりです。

■対円通貨ペア

- ・ 米国標準時間の期間

月曜日 7:10～翌日 6:55

火曜日～木曜日 7:55～翌日 6:55

金曜日 7:55～翌日 6:00

- ・ 米国夏時間の期間

月曜日 7:10～翌日 5:55

火曜日～木曜日 6:55～翌日 5:55

金曜日 6:55～翌日 5:00

■非対円通貨ペア

- ・ 米国標準時間の期間

月曜日 7:10～翌日 6:25

火曜日～木曜日 7:55～翌日 6:25

金曜日 7:55～翌日 5:30

- ・米国夏時間の期間

月曜日	7:10～翌日 5:25
火曜日～木曜日	6:55～翌日 5:25
金曜日	6:55～翌日 4:30

[2]東京金融取引所(中国人民元/円)の取引時間は次のとおりです。

- ・米国標準時間の期間

月曜日～木曜日	10:30～翌日 6:25
---------	---------------

金曜日	10:30～翌日 5:30
-----	---------------

- ・米国夏時間の期間

月曜日～木曜日	10:30～翌日 5:25
---------	---------------

金曜日	10:30～翌日 4:30
-----	---------------

[3]東京金融取引所(インドルピー/円)の取引時間は次のとおりです。

- ・米国標準時間の期間

月曜日～木曜日	12:30～翌日 6:25
---------	---------------

金曜日	12:30～翌日 5:30
-----	---------------

- ・米国夏時間の期間

月曜日～木曜日	12:30～翌日 5:25
---------	---------------

金曜日	12:30～翌日 4:30
-----	---------------

[4]東京金融取引所(韓国ウォン/円)の取引時間は次のとおりです。

- ・米国標準時間の期間

月曜日～木曜日	9:00～翌日 6:25
---------	--------------

金曜日	9:00～翌日 5:30
-----	--------------

- ・米国夏時間の期間

月曜日～木曜日	9:00～翌日 5:25
---------	--------------

金曜日	9:00～翌日 4:30
-----	--------------

※米国夏時間適用期間は、原則として3月第2日曜日から11月第1日曜日までとなります。

※必要に応じて東京金融取引所が取引時間を臨時に変更する場合があります。

※取引開始前の10分間(月曜日は60分間(中国人民元/円、インドルピー/円および韓国ウォン/円を除く))はプレオープン時間帯となります。必要に応じて東京金融取引所がプレオープン時間を臨時に変更する場合があります。(プレオープン時間帯には、約定は発生しません。)

5.注文

(1)注文受付時間

原則、24時間365日ご注文を受付けます。

ただし、次の時間を除きます。

- ・ 定時システムメンテナンス時間
 - ・ 火曜日～金曜日の取引終了時間から米国標準時間は 7:45(米国夏時間は 6:45)まで
 - ・ 土曜日の取引終了時間から米国標準時間は 8:00(米国夏時間は 7:00)まで
 - ・ 土曜日 23:00～日曜日 6:00
- ・ 臨時システムメンテナンス時間
 - ・ ログイン不可時間

また、注文の種類により、注文の受付時間に制限があります。(3)注文の種類を参照ください。

(2) 取引種類

取引の種類は次のとおりです。

[1] 新規

- ・ くりつく365のご注文の際は、あらかじめ証拠金を野村ネット&コールのくりつく365口座へ振替入金していただく必要があります。
- ・ ご注文は発注可能額の範囲内となります。

[2] 決済

- ・ 決済は転売・買戻しの反対売買となります。通貨の受渡しによる決済はできません。

※決済方法として建玉整理も可能です。

※各取引日の取引終了時間までに転売または買戻しされなかった建玉は、翌取引日の建玉にロールオーバーされます。(くりつく365では、毎取引日を取引最終日とする限日取引となります。各取引日の取引終了時間までに転売または買戻しされなかった建玉は、取引時間終了後に消滅し、同時に翌取引日の建玉が同一内容で発生します。この建玉の消滅および発生をロールオーバーといいます。)

(3) 注文の種類

注文の種類は次のとおりです。

[1] ストリーミング注文

注文種類	説明
ストリーミング注文	常時更新されている相場の実勢価格で即時に売買する注文方法です。 取引画面に表示される「売」「買」のレートの部分をクリックすると原則、即時に売買が成立します。 ※原則、発注すると即時に約定しますが相場の変動が激しい時には取引が成立しにくいこともあります。(相場変動により発注時の価格より取引所の受注時の価格がお客様に不利となった場合、注文は失効と

	なります。) ※取引時間に注文を受付けます。
--	---------------------------

[2] 単一注文

注文種類	説明
成行注文	価格を指定せずに、その時の市場の気配値で売買する注文方法です。 売り注文は買気配、買い注文は売気配との間で取引が成立します。 ※取引時間に注文を受付けます。
指値注文	価格を指定する注文方法です。
トリガ注文	通常の指値注文とは逆に買いの場合は「指定したトリガ価格以上になつたら買う」、売りの場合は「指定したトリガ価格以下になつたら売る」という注文方法です。指定したトリガ価格に達すると成行注文として発注されます。 (売り注文は買気配、買い注文は売気配により判定されます。)
トリガ(指値)注文	通常の指値注文とは逆に買いの場合は「指定したトリガ価格以上になつたら買う」、売りの場合は「指定したトリガ価格以下になつたら売る」という注文方法です。指定したトリガ価格に達すると指値注文として発注されます。 (売り注文は買気配、買い注文は売気配により判定されます。)
全決済注文	発注済(未約定注文)の全ての注文を取消し、全建玉を成行で決済する注文方法です。 ※取引時間に注文を受付けます。

[3] 複合注文

注文種類	説明
IFD 注文 (IF DONE)	新規(1次注文)と決済(2次注文)を発注し、新規(1次注文)が約定すると決済(2次注文)が発注される注文方法です。2つの注文は同一通貨ペアである必要があります。 ※決済(2次注文)は新規(1次注文)が一部約定した場合、当該数量に合わせて注文を分割します。
OCO 注文 (One Cancels the Other)	指値注文とトリガ注文の2つの注文を同時に発注し、一方の条件を満たすと、もう一方の注文が自動的に失効される注文方法です。2つの注文は同一通貨ペアである必要があります。 ※一方が一部約定した場合、他方の注文は同数量が取消されま

	す。
IFDOCO 注文 (IF Done OCO)	IFD 注文の決済(2 次注文)を OCO 注文として発注する注文方法です。注文は同一通貨ペアである必要があります。

[4] 建玉整理

注文種類	説明
建玉整理	同一通貨ペア、異なる売買区分の建玉を相殺する決済注文方法です。 ※原則として取引開始から取引終了の 20 分前まで注文を受付けます。

【注文受付可能幅】

誤入力防止の観点から、東京金融取引所にて基準価格に対する注文受付可能幅を定めています。東京金融取引所では、注文受付可能幅を超過するお客様にとって不利な指値注文(高い買指値注文、低い売指値注文)、トリガ注文(高い売トリガ注文、低い買トリガ注文)は受けません。逆に、お客様にとって不利にならない指値注文(低い買指値注文、高い売指値注文)、トリガ注文(高い買トリガ注文、低い売トリガ注文)は、注文受付可能幅の制限を受けず、注文は受けられます。

※基準価格は、原則として、マーケットメイカーが提示する通貨ペアごとの最良売気配と最良買気配の仲値

(4) 注文有効期限

「当日」、「週末」、「無期限」または「日時指定」を指定できます。

注文の有効な期間は、次のとおりです。

[1] 当日

- ・ 発注した取引日の取引終了時間まで有効な注文です。

[2] 週末

- ・ 週末の取引終了時間まで有効な注文です。

[3] 無期限

- ・ 日付を指定しない注文です。原則として、無期限となります。

[4] 日時指定

- ・ 指定した取引日時まで有効な注文です。

(5) 注文変更・取消

[1] 注文変更

- ・ 未約定の単一注文の指値注文およびトリガ注文は、価格、トリガ価格、数量、有効期限の変更が

可能です。ただし、一部約定した注文に対しては変更できません。

※新規注文の変更の場合、変更時点での発注可能額を上回る価格および数量への変更はできません。

※有効期限とその他の項目(価格・数量)を同時に変更することはできません。

※通貨ペア、売買区分等は変更できません。変更する場合は該当注文を取消後、再度ご注文ください。

※未約定のトリガ(指値)注文および複合注文(IFD注文、OCO注文、IFDOCO注文)の変更はできません。

[2]注文取消

- 未約定の注文は、原則として取消すことが可能です。

(6)注文失効

次に該当する場合、注文が失効します。

[1]有効期限切れ注文

- 当日注文は、取引終了後に失効します。
- 週末までの注文は、週末の取引終了後に失効します。
- 日時指定注文は、指定した取引日時を迎えた時点で失効します。

[2]発注可能額不足、追加証拠金が発生した場合

- 繰越注文が約定すると発注可能額不足となる場合、取引所へ発注時に全ての新規注文を失効します。
- 追加証拠金が発生した場合、失効します。

[3]東京金融取引所で注文が失効となる場合

- 取引所での注文受付時において注文受付可能幅超の場合、注文が失効します。

[4]全決済注文、ロスカット注文、強制決済注文による失効

- 全決済注文、ロスカット注文、強制決済注文の発注時に未約定の注文が失効します。

(7)注文上限、建玉上限

[1]注文上限

- 1注文あたりの上限は、東京金融取引所が定めた注文枚数の上限に準じます。

[2]建玉上限

- 建玉の上限は、円換算で20億円です。

※上限は当社の判断により変更することがあります。

(8)取引規制

くりつく365の取引では、東京金融取引所が市場の動向に応じて取引規制を行うことがあります。東京金融取引所が発動する主な規制は次のとおりです。

- ・証拠金の額の引上げ
- ・取引数量の建玉数量、発注数量の制限
- ・取引の停止または中断
- ・取引時間の臨時の変更

なお、上記以外にも、当社独自の取引規制を行うことがあります。

6.約定日、受渡日

(1)約定日

- ・取引開始時間から取引終了時間までが同一取引日、同一約定日となります。

(2)受渡日

- ・原則、取引が成立した取引日の翌々取引日の取引開始時の属する暦日が受渡日になります。

※ただし、中国人民元/円、インドルピー/円および韓国ウォン/円は、取引が成立した取引日の7取引日後の取引開始時の属する暦日が受渡日になります。

※取引が成立した取引日の翌日および翌々日(中国人民元/円、インドルピー/円および韓国ウォン/円は、取引日の7取引日)が日本の銀行休業日、通貨ペアの外国通貨の母国市場または米国市場の休業日等にあたる場合は順次繰り下げる場合があります。

※取引手数料の徴収日は異なります。

※損益の受渡しは決済取引の受渡日に行われます。非対円通貨ペアは決済した取引日の対円の清算価格で円貨額が確定します。

7.スワップポイント

- ・スワップポイントとは、異なる2種類の通貨の売買によって発生する、2通貨間の金利差調整のことを言います。(通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映しないことがあります。)
- ・建玉をロールオーバーすると、受渡日が繰り延べられる日数分のスワップポイントの授受が発生します。何日分のスワップポイントとなるかは取引日により異なります。
- ・ぐりつく365では、スワップポイントは東京金融取引所が決定し、売建玉と買建玉のスワップポイントは同額となります。

※非対円通貨ペアは外貨によるスワップポイントが発生します。決済した取引日における対円の清算価格で円貨額を確定します。

※スワップポイントの受渡(清算)は決済と同時に行います。

8.証拠金

- ぐりつく 365 のお取引にあたっては、あらかじめ証拠金を差し入れる必要があります。野村ネット&コールのぐりつく 365 の証拠金の額は東京金融取引所が定める為替証拠金基準額(1枚あたりに必要な証拠金額)と同額です。

※東京金融取引所では、ぐりつく 365 市場の相場変動に応じて通貨ペアごとに為替証拠金基準額を毎週見直しています。

※証拠金の差し入れは、円貨のみとなります。外貨の差し入れはできません。

※証拠金は東京金融取引所の規制等または当社独自の規制等により変更することがあります。

証拠金の定義は次のとおりです

証拠金の種類	説明
有効証拠金額	<p>ぐりつく 365 口座でお預りしている現金のうち、証拠金としてお使いいただけ る金額です。</p> <p>証拠金預託額に入金予約額、時価評価による評価損益、スワップポイント 損益、受渡日未到来の決済損益、未払手数料を加減算して算出されます。</p> <p>※有効証拠金額=証拠金預託額+入金予約額+決済損益相当額+決済 損益予定額-未払手数料</p>
証拠金預託額	ぐりつく 365 口座でお預りしている現金残高です。
決済損益相当額	未決済建玉の時価評価による評価損益額(スワップポイントを含む)です。
決済損益予定額	受渡日未到来の決済損益額(スワップポイントを含む)です。
未払手数料	受渡未到来の取引手数料と、証拠金不足によって徴収できなかった取引手 数料の合計です。
発注可能額	<p>新規注文に利用できる証拠金の額です。</p> <p>※発注可能額=証拠金預託額+入金予約額+MIN(決済損益相当額、0) +決済損益予定額-必要証拠金額-発注証拠金額-未払手数料</p>
必要証拠金額	<p>建玉を保有するために必要となる証拠金額です。</p> <p>※売建玉と買建玉の多い方の数量を採用するマックス(MAX)方式で求め ます。</p>
発注証拠金額	<p>発注済の注文に必要となる証拠金額です。</p> <p>ただし、同一通貨ペアの保有している買建玉又は売建玉枚数と同一数量に なるまでの注文については、発注証拠金額には含まれません。</p>
有効比率	<p>必要証拠金額に対する有効証拠金額の割合です。</p> <p>ロスカットなどの判定基準となる比率です。</p> <p>※有効比率=有効証拠金額÷必要証拠金額×100(%)</p>
内証拠金基準額	東京金融取引所が定める、1 取引単位あたり必要となる証拠金額です。
入金予約額	証券総合口座からぐりつく 365 口座へ振替入金したうち、取引所へ入金連絡

	が完了していない金額を表示します。 取引時間中(プレオープン含む)は、即時に取引所への入金連絡が完了します。取引時間外は翌取引開始時に完了となります。
--	--

9. 値洗い

毎取引日の取引終了後に、全建玉および証拠金の値洗いを行います。

建玉は東京金融取引所が発表する当日の清算価格(1本値)を用いて値洗いを行います。

(1) 追加証拠金

[1] 追加証拠金の振替入金期限

値洗いの結果、有効比率が100%を下回った場合は証拠金不足(追加証拠金)となります。

お客様の野村ネット&コールのくりつく365口座において追加証拠金が生じた場合は、証拠金不足発生日の25:00(翌日午前1時)までに証拠金不足額以上の金額を野村ネット&コールのくりつく365口座に振替入金していただく必要があります。

※追加証拠金が発生した場合、お客様の証拠金状況画面に「前日証拠金不足額」として表示されますので、日々必ずご確認ください。

※証拠金不足発生日が日本の銀行休業日にあたる場合は繰り下げます。

[2] 期限までに振替入金いただけない場合の対応

当社で振替入金期限に必要入金額の振替入金が確認できない場合、原則として当社の任意によりお客様の全建玉を決済(強制決済)します。

※証拠金不足発生日が国民の祝日に関する法律に規定された休日にあたる場合、強制決済は行われません。

※強制決済が行われた場合、翌取引日の取引開始時まで取引を行うことはできません。また、翌取引日の取引開始時点未約定の強制決済注文がある場合は、全ての強制決済注文が約定するまでお取引を行うことはできません。

(2) 不足金

くりつく365の決済等による差損金の額が証拠金預託額を上回った場合は不足金となります。お客様の野村ネット&コールのくりつく365口座において不足金が生じた場合は、お客様は速やかに当該不足額以上の金額をくりつく365口座に振替入金していただく必要があります。

※不足金が発生した場合、お客様の証拠金状況画面に「前日証拠金不足額」として表示されますので、日々必ずご確認ください。

※発生した不足金を入金いただけない場合、当社の任意により、お客様の野村ネット&コールの証券総合取引口座から野村ネット&コールのくりつく365口座への振替入金手続きを行うことがあります。その際、不足金の充當に必要な場合にあっては、当社の任意によりお預かりするお客様の株式等

の資産を処分することがあります。また、証券総合取引口座からの出金・出庫指示を当社の任意により取消すことがあります。

10.ロスカット、アラート、プレアラート

一定周期の間隔で、証拠金状況の確認を行います。その際に有効比率が一定の基準以下になると「プレアラート」「アラート」「ロスカット」となります。

プレアラート、アラート、ロスカットの各基準は次のとおりです。

証拠金ステータス	基準	説明
プレアラート	有効比率 100%	有効比率がプレアラート基準以下となった状態です。 登録されているメールアドレス宛てにプレアラート通知が送られます。また、ぐりつく 365 サイトのお知らせ欄にもプレアラート状態であることが表示されます。
アラート	有効比率 80%	有効比率がアラート基準以下となった状態です。 登録されているメールアドレス宛てにアラート通知が送られます。また、ぐりつく 365 サイトのお知らせ欄にもアラート状態であることが表示されます。
ロスカット	有効比率 50%	有効比率がロスカット基準以下となった場合、ロスカットルールが適用されます。 登録されているメールアドレス宛てにロスカット通知が送られます。また、ぐりつく 365 サイトのお知らせ欄にもロスカットが実行されたことが表示されます。

(1) ロスカットルール

有効比率が 50%以下となった場合は、全ての未約定注文の取消、および全ての建玉の決済注文(ロスカット注文)を発注します。

※ロスカットの場合でも、相場の急激な変動により損失の額が差し入れた証拠金の額を上回る可能性があります。

11.振替入金と振替出金

野村ネット&コールのぐりつく 365 の証拠金は、野村ネット&コールの証券総合取引口座からぐりつく 365 口座への振替が必要となります。

※直接、金融機関口座等から野村ネット&コールのぐりつく 365 口座への振込入金、ぐりつく 365 口座から金融機関口座等への振込出金はできません。

また、お客様が当社において、野村ネット&コールの証券総合取引口座以外の口座をお持ちであ

っても、当該口座と野村ネット&コールのくりつく 365 口座との間で振替入出金はできません。

(1) 振替入金(野村ネット&コールの証券総合取引口座→野村ネット&コールのくりつく 365 口座)

- ・ 営業日の 15:30 までの振替入金は当日付、それ以降の振替は翌営業日付となります。
- ・ 有効証拠金額は振替指示完了と同時に増額されます。(証拠金預託額には取引時間(プレオープングを含む)は即時に、取引時間外は翌取引開始時に反映されます。)
- ・ 振替入金は、野村ネット&コールの証券総合取引口座の振替出金可能額(信用口座開設済の場合には、信用限度額の出金可能額)の範囲内となります。

(2) 振替出金(野村ネット&コールのくりつく 365 口座→野村ネット&コールの証券総合取引口座)

- ・ 前取引日の取引終了後から当取引日の取引終了までの振替出金は翌営業日付となります。
 - ・ 証拠金預託額は取引終了後に減額されます。(振替指示完了時点では減額されません。)
 - ・ 振替出金は、野村ネット&コールのくりつく 365 口座の出金可能額の範囲内となります。
- ※振替出金処理が取引終了時間後となるため、振替出金指示後の相場の変動や取引の状況等によっては振替出金指示額の減額または振替出金できないことがあります。

※振替受付時間

原則、24 時間 365 日受付けます。

ただし、次の時間を除きます。

・ 定時システムメンテナンス時間

- ・ 火曜日～金曜日の取引終了時間から米国標準時間は 7:55(米国夏時間は 6:55)まで
- ・ 土曜日の取引終了時間から米国標準時間は 8:00(米国夏時間は 7:00)まで
- ・ 土曜日 23:00～日曜日 6:00

・ 臨時システムメンテナンス時間

- ・ ログイン不可時間

12.その他留意事項

(1) MRF の取扱い

野村ネット&コールのくりつく 365 口座を開設されたお客様につきましては、MRF(マネー・リザーブ・ファンド)のお取扱いはできません。くりつく 365 口座開設時に MRF 口座を解約させていただきます。なお、くりつく 365 口座が閉鎖された場合、MRF 口座の再開のお申込みがあつたものとして取扱います。

(2) くりつく 365 取引の制限

関係法令、諸規則、「くりつく 365 口座設定約諾書(野村ネット&コール用)」、「取引所外国為替証拠金取引【くりつく 365】の契約締結前交付書面(野村ネット&コール用)」、および当社規定・取引ルール等を遵守されない場合には、その後のお取引を制限する場合があります。

(3) 障害時の取扱い

野村ネット&コールにおけるくりつく365の注文等は、インターネットにおいて受付けいたします。システム障害時を含め、原則として電話による注文等は受付けておりませんのでご了承ください。

以上

(0722.14)